

平成31年4月26日
米代東部森林管理署
鹿角市

鹿角市十和田高原地区における国有林への入林禁止措置について
(お知らせ)

平成28年に鹿角市十和田高原地区において、クマに襲われたとみられる連続死亡事故が発生しました。このことから、事故発生直後より緊急的な対策として、当該地区の国有林において入林禁止措置を行っております。

当該地区では、未だ人身事故の危険が高い状況が続いていると予想されることから、米代東部森林管理署及び鹿角市では、十和田高原地区一帯について、引き続き当面の間、入林を禁止することと致します。

当該の地区では、関係機関と連携し、駐車スペース、進入路の入り口等に、入林を禁止する旨の表示を行い、入林禁止としますので、ご理解、ご協力をお願い致します。

(お問い合わせ)

米代東部森林管理署：次長 田中
0186-50-6130 (代表)

鹿角市役所：農林課 農地林務班 小野寺
0186-30-0246

平成 31 年 4 月 26 日
米代東部森林管理署
鹿 角 市

鹿角市八幡平地区における国有林への入林禁止措置について
(お知らせ)

米代東部森林管理署及び鹿角市では、仙北市田沢湖玉川地区の国有林でツキノワグマによるとみられる被害が一昨年より発生している状況を踏まえ、秋田県や警察等の関係機関と検討・調整した結果、昨年に引き続き、下記のとおりに入林禁止措置を取ります。

山菜採りなどで入林を予定されていた皆さまにはご迷惑をお掛け致しますが、昨年までの痛ましい事故を踏まえての措置となりますことについてご理解の程よろしくお願い致します。

期間：この春の雪解けから秋の降雪までの期間

措置：国道 341 号線沿いからの入林規制するため規制線や看板の設置

(お問合せ先)

米代東部森林管理署：次長 田中

0186-50-6130 (代表)

鹿角市役所：農林課 農地林務班 小野寺

0186-30-1515